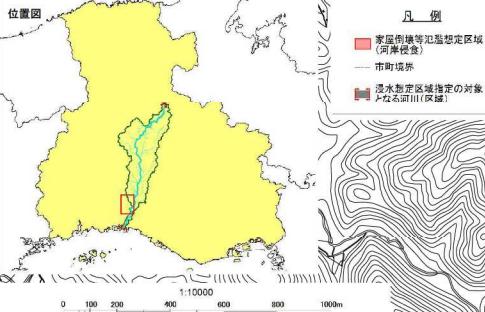


市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【4/18】



1 説明文

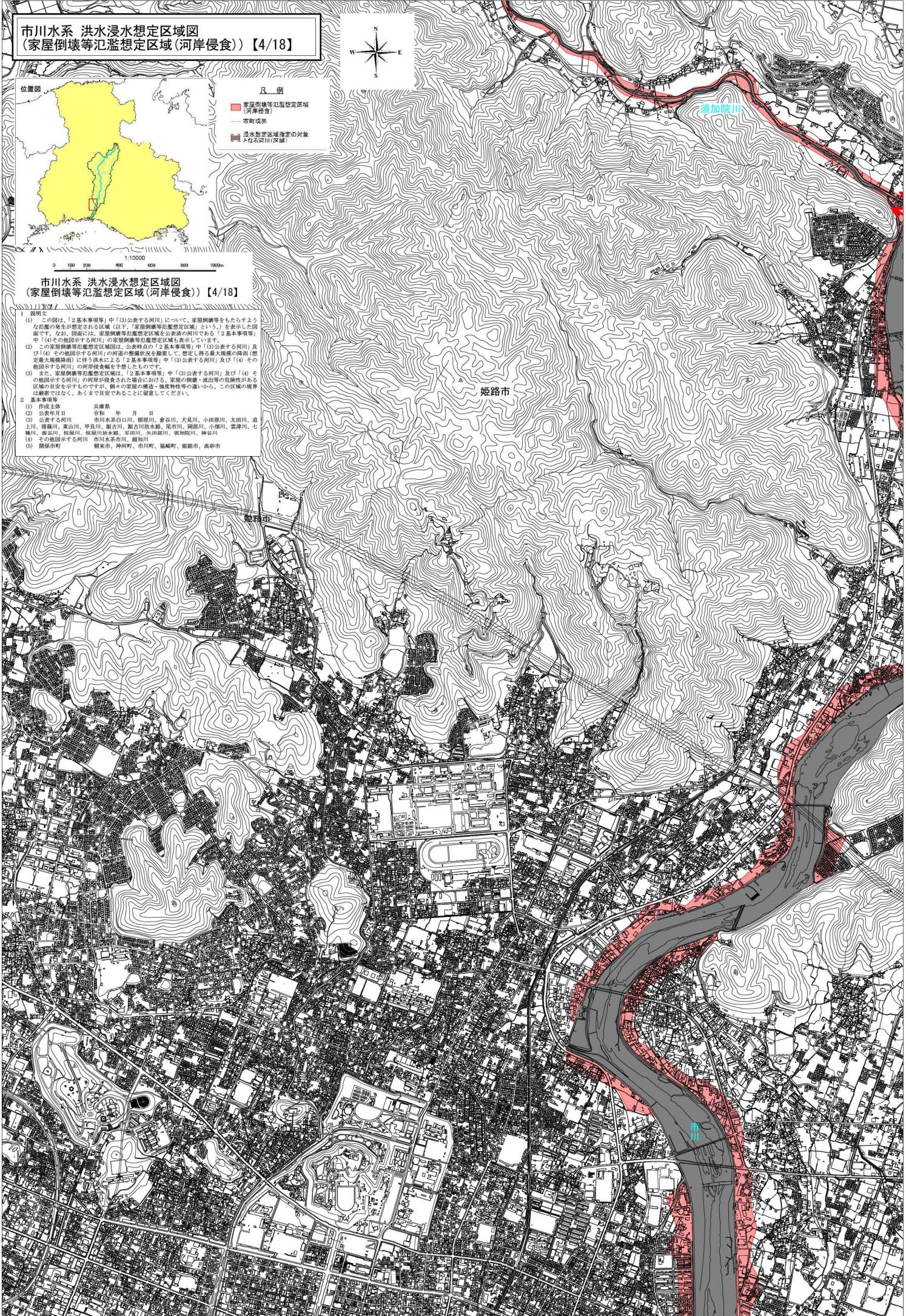
(1) 本図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公害済の河川である「2基本事項等」中「(1)その他表示する河川」の「家屋倒壊等氾濫想定区域」も示しています。

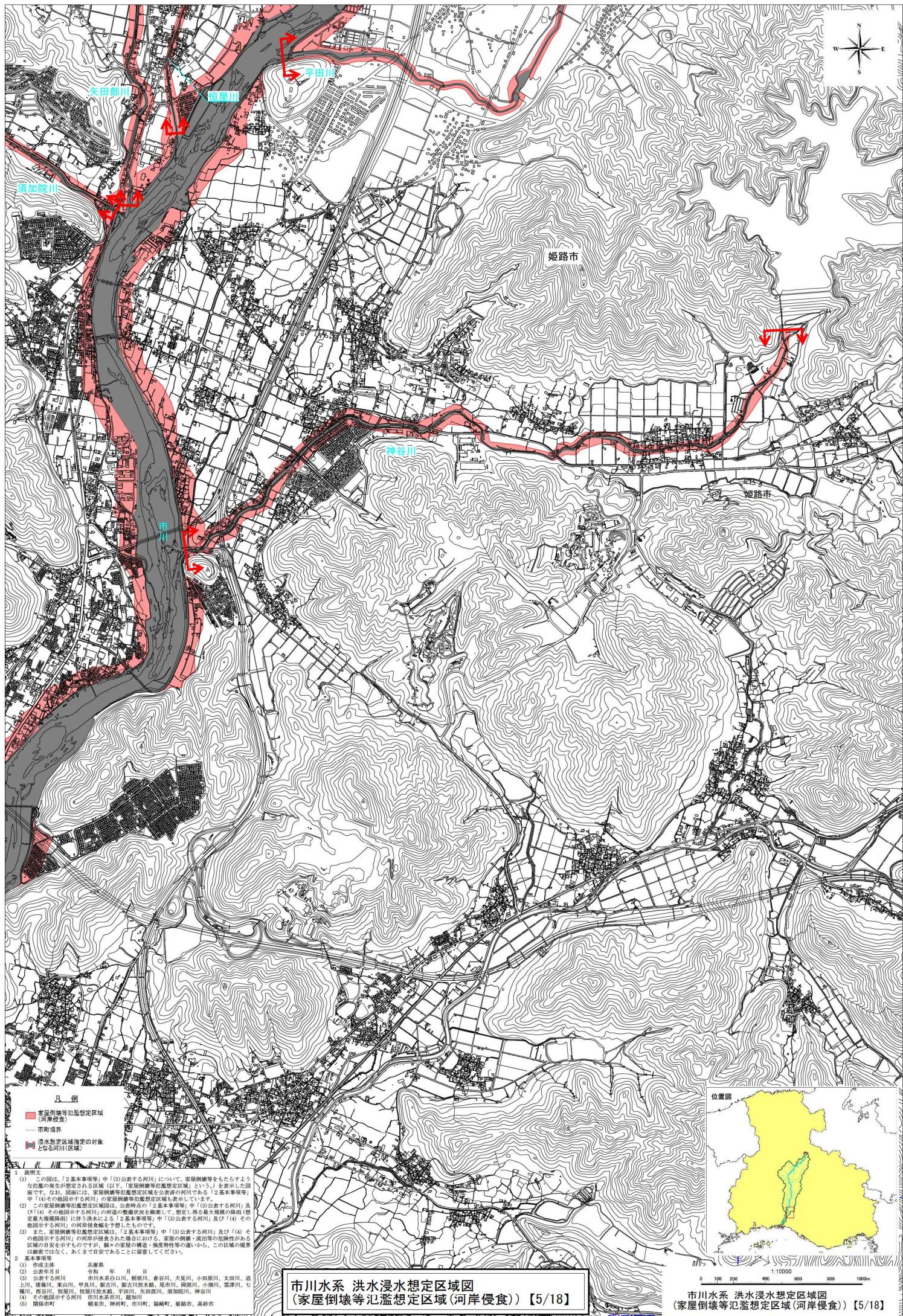
(2) 本図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」の河道の氾濫状況を踏まえ、想定し得る最大規模の隣接(想定最大規模程度)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」の河岸侵食を予測したものです。

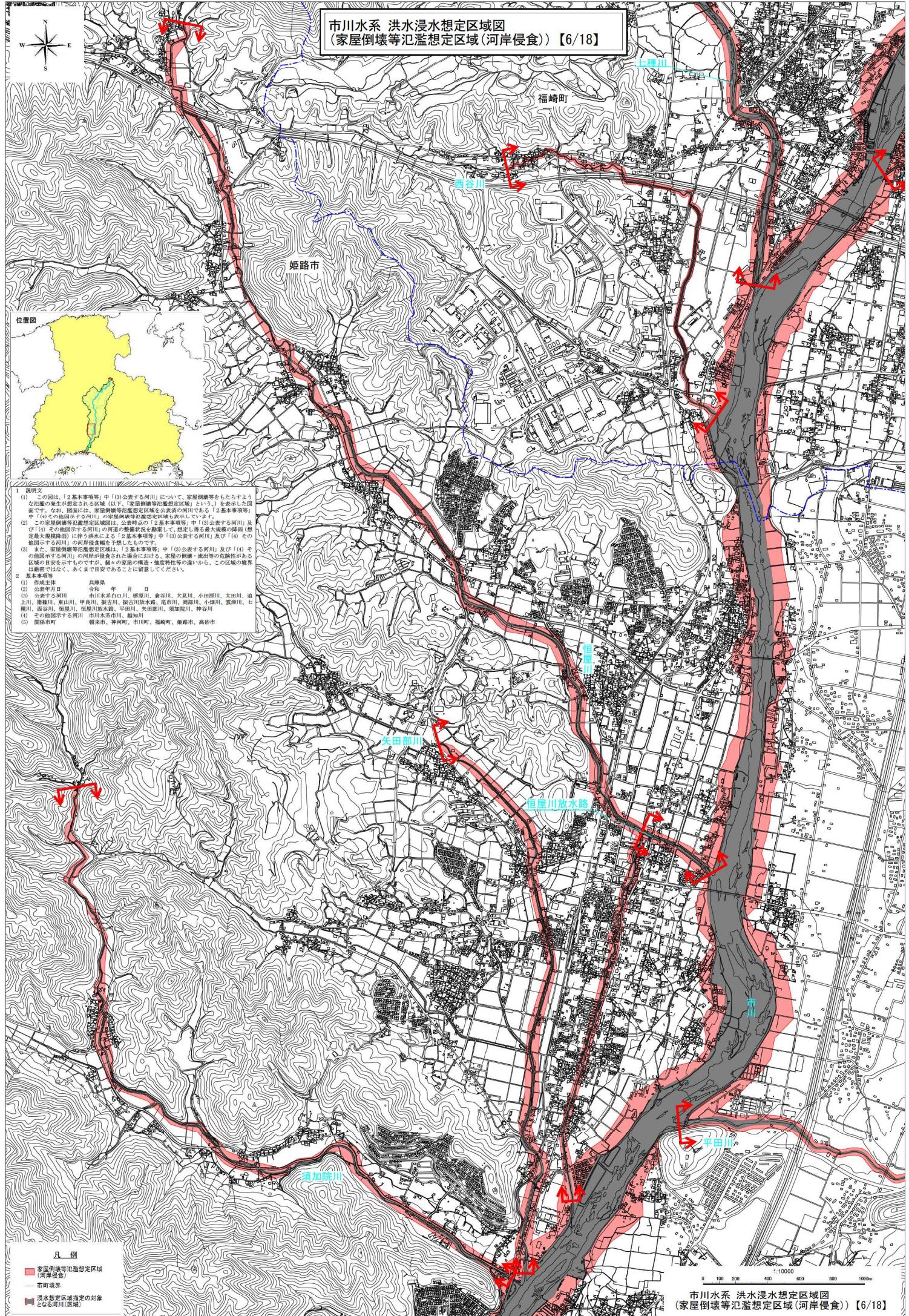
(3) 本図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」の河岸侵食を想定したものです。本図は、家屋倒壊、流失の危険性がある区域(且安表示ものですが、個々の実際の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください)。

2 基本事項等

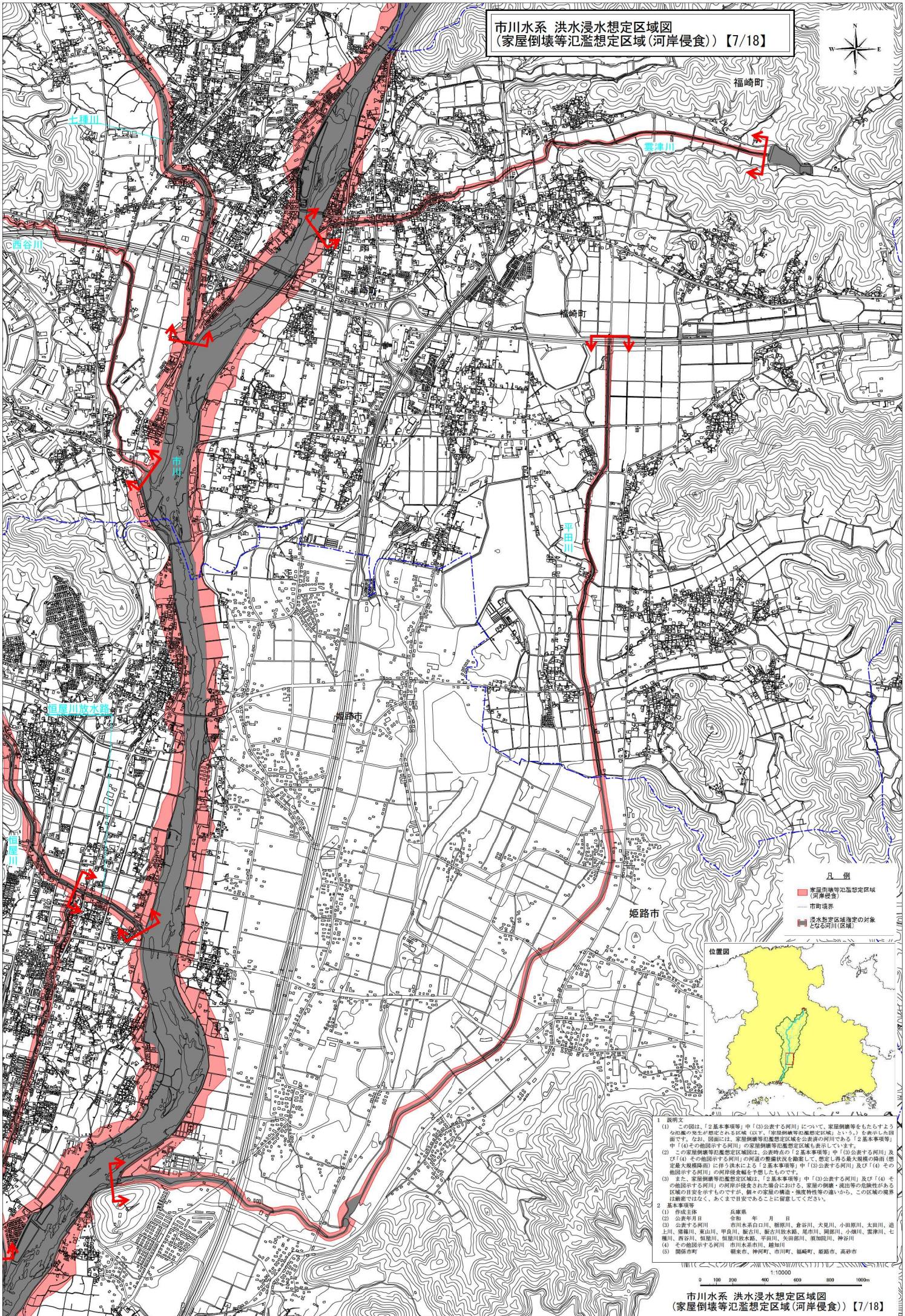
- (1) 公表主体 犬山県
- (2) 公表年月日 令和 年 月 日
- (3) 公表する河川 市川水系白口川、柳原川、倉谷川、大見川、小田原川、大田川、道上川、猪籠川、東山川、甲良川、瓶谷川、振吉川放水路、尾瀬川、岡部川、小堀川、津津川、七瀬川、西瀬川、置賜川、但馬川、水門川、宇治川、矢田瀬川、須賀院川、神谷川
- (4) その他表示する河川 伊那市川、伊那市川、朝来川、福崎町、姫路市
- (5) 関係市町







市川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【7/18】



凡例

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸侵食)

— 市町境界

■ 泛水想定区域指定の対象  
となる河川区域

1. 説明文  
(1) この図は、「2基本事項」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫・発生し得られる区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」といいます。）を表した図面です。この図は、河川の氾濫状況を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水による「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の「家屋倒壊等氾濫想定区域」を示しています。  
(2) この「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、公表時の「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の河川の氾濫状況を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水による「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の「家屋倒壊等氾濫想定区域」を示しています。  
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域、「2基本事項」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の河岸が侵食されると場合における、家の倒壊・滅ぼしがある区域の内安をもつものですが、個人の家屋の倒壊・滅ぼしがある区域の内安ではなく、あくまで「安」であることに留意してください。  
2. 基本事項  
(1) 作成者体 兵庫県  
(2) 公表年月日 令和 年 月 日  
公表する河川 中川水系河口川、新谷川、大見川、小田原川、太田川、追上川、東山川、東川、新吉川、阪神川、阪神川放水路、平田川、御園川、小田原川、鷹津川、七瀬川、黄谷川、恒尾川、恒尾川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神河町  
(4) その他の図示する河川 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市  
(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市